株式会社

代表取締役　　　　　　　　様

　　　　　　　**貸付金に関する確認同意書**

１、　従業員が実費自己負担すべき費用のうち、下記➀および②の項目に限り、会社は従業員に対して全額貸付を行う。

　　　　➀制服購入費用

　　　　②自己の資格を習得するための費用

２、　会社は事前に従業員に対し、上記１の費用の金額を確認後、貸付をする。

３、　貸付金の金額・返済方法等は借用書を作成し、貸し借りの事実を明確にする。

４、　貸付金の返済については、従業員は退職時までに全額返済するものとし、「賃金控除に

　　　関する労使協定」に基づき、賃金より控除する。

５、　本書による貸付は、下記の場合に限り、会社はその返済を全額免除する。

　（１）制服購入費用・・・制服購入日から6か月を越えた時点で在籍している場合

　（２）資格を取得するための費用・・・習日から２年を越えた時点で在籍している場合

上記の内容を確認し、同意します。

　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　従業員氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　**賃金控除に関する労使協定書**

　株式会社　　　　　　　　　　（以下「会社」という。）と会社の労働者過半数代表は、労働基準法第２４条第１項ただし書に基づき、賃金控除に関し、下記のとおり協定する。

　（控除の対象）

第１条　会社は毎月の賃金支払の際、法令等に定めるもののほか、次に掲げるものを控除

　　　して支払うことができる。

1. 会社立替金または貸付金の返済金
2. 前月分の過払い賃金
3. 旅行積立金または親睦会費

　（協議事項）

第２条　本協定に基づく賃金控除の取扱いに関し、運用上の疑義が生じた場合には、その

　　　都度会社と従業員代表で対応を協議し、決定する。

　（有効期間）

第３条　本協定の有効期間は、　　　年　　月　　日から　　　年　　月　　日までとし、

　　　満了日の１か月前までに協定当事者のいずれからも申出がないときは、同一条件をもって1年単位で更新するものし、以後同様とする。

以上の協定を証するため、本書２通を作成し、記名押印のうえ協定当事者が各々１通ずつ

所持する。

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　株式会社　　　　代表取締役　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　株式会社　　　　労働者代表　　　　　　　　　㊞

**借　用　書**

株式会社

代表取締役　　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　円也

1. 私は貴社より、　　年　月　日、上記の金額を確かに借り受けました。
2. 上記の借金の返済方法は、退職日までに全額返済します。
3. 返済方法は、毎月給与から天引き控除して支払うことに同意します。
4. 返済金額は、毎月 円を均等に返済することによって支払ものとし、このように返済することによって、端数が生じるときは、その端数分は最初の給与支給日に端数を加算して、支払います。
5. 万が一給与額が支払額より少ない場合は、差額を現金にて支払います。
6. 次の場合には、分割支払の利益を失い、直ちに債務の支払を請求されても異議はありません。

ア 他の債務のために強制執行または破産の申立てを受けたとき

イ 無断で欠勤したとき

 ウ 解雇または退職することとなったとき

　　平成　　年　　月　　日

　　住所

　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞